

お客様各位

カタログ等資料中の旧社名の扱いについて

2010年4月1日を以ってNECエレクトロニクス株式会社及び株式会社ルネサステクノロジが合併し、両社の全ての事業が当社に承継されております。従いまして、本資料中には旧社名での表記が残っておりますが、当社の資料として有効ですので、ご理解の程宜しくお願ひ申し上げます。

ルネサスエレクトロニクス ホームページ (<http://www.renesas.com>)

2010年4月1日

ルネサスエレクトロニクス株式会社

【発行】ルネサスエレクトロニクス株式会社 (<http://www.renesas.com>)

【問い合わせ先】 <http://japan.renesas.com/inquiry>

MESCS TECHNICAL NEWS

No.M32R-32-0101

32160 グループユーザズマニュアル正誤表
(Rev.B)

分 類	ドキュメント正誤表 注意事項 ノウハウ その他	対 象	32160 グループ
--------	----------------------------------	--------	------------

2000年2月に発行されました「32160 グループユーザズマニュアル」
(印刷番号：HU-095B)に内容の訂正がありましたのでお知らせいたします。
本ユーザズマニュアルをご使用の際は、留意のほどよろしくお願いいた
します。

なお、添付の正誤表(Rev.B)には、同マニュアルの正誤表(Rev.A)
[ニュース NO.M32R-26-0010]の内容も記載しています(Rev.Bで追加
した内容は左端に 印で示しています)。

添付資料：32160 グループユーザズマニュアル正誤表.....2 枚

32160グループユーザズマニュアル正誤表(Rev.B)

ページ	箇所	内容																	
12-22	12.2.7 SIOボーレートレジスタ	<p>12.2.7 SIOボーレートレジスタ 最終行の記述を変更 【変更前】 UARTモードの時にはBRGが7以下となるように設定してください。 【変更後】 UARTモードの時にはBRGが7以上となるように設定してください。</p>																	
10-187	10.9 タイマのカウンタへの書き込みに関する制約事項	<p>「10.9 タイマのカウンタへの書き込みに関する制約事項」を追加。</p> <p>1. 制約事項の内容</p> <p>表10.9.1に示すタイマの組み合わせで、かつ該当タイマの動作モードが表10.9.2に示す組み合わせの場合、仕様上でソフトウェアによるカウンタへの書き込み許可/禁止の機能が本来の動作と異なる場合があります。</p> <p>表10.9.1および表10.9.2に示すタイマと動作モードの組み合わせで使用時、下記に示すタイマへソフトウェアによるカウンタ書き込みを行う場合には注意が必要です。</p> <p>なお、下記に示すタイマの組み合わせ以外で使用時、およびリロードレジスタ等のその他レジスタ操作時の制限事項はありません。</p> <p>2. タイマ使用時に動作モードの影響を受けるタイマグループ</p> <p>以下の組合せでカウンタへの書き込み実施時、使用上の制限事項が発生します。</p> <p>表10.9.1 各タイマの相互関係</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象タイマ</th> <th>関連タイマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOD2</td> <td>TOD1</td> </tr> <tr> <td>TOD4</td> <td>TOD2</td> </tr> <tr> <td>TOD6</td> <td>TOD3</td> </tr> </tbody> </table> <p>表10.9.2 タイマ動作モード組み合わせでの動作</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象タイマの動作モード</th> <th>関連タイマの動作モード</th> <th>対象タイマのソフトウェアによるカウンタ書き込み時の制約事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・PWM出力</td> <td>・ワンショット出力 ・ディレイドワンショット出力 ・連続出力</td> <td>マイコン仕様と異なりソフトウェア書き込み許可</td> </tr> <tr> <td>・ワンショット出力 ・ディレイドワンショット出力 ・連続出力</td> <td>・PWM出力</td> <td>マイコン仕様と異なりソフトウェア書き込み禁止</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 対処法</p> <p>3.1 タイマ使用上で割り付けに余裕がある場合</p> <p>頭記条件で対象タイマへのソフトウェアによる書き込みを行う必要がある場合、関連タイマ（例：TOD2とTOD1）を同一動作モードで使用します。</p> <p>3.2 カウンタへソフトウェア書き込みを行う必要がない場合</p> <p>頭記条件で対象タイマを使用する場合、対象タイマはリロードレジスタのみ書き換え使用し、動作中のカウンタへのソフトウェア書き換えは行わないで使用します。</p>	対象タイマ	関連タイマ	TOD2	TOD1	TOD4	TOD2	TOD6	TOD3	対象タイマの動作モード	関連タイマの動作モード	対象タイマのソフトウェアによるカウンタ書き込み時の制約事項	・PWM出力	・ワンショット出力 ・ディレイドワンショット出力 ・連続出力	マイコン仕様と異なりソフトウェア書き込み許可	・ワンショット出力 ・ディレイドワンショット出力 ・連続出力	・PWM出力	マイコン仕様と異なりソフトウェア書き込み禁止
対象タイマ	関連タイマ																		
TOD2	TOD1																		
TOD4	TOD2																		
TOD6	TOD3																		
対象タイマの動作モード	関連タイマの動作モード	対象タイマのソフトウェアによるカウンタ書き込み時の制約事項																	
・PWM出力	・ワンショット出力 ・ディレイドワンショット出力 ・連続出力	マイコン仕様と異なりソフトウェア書き込み許可																	
・ワンショット出力 ・ディレイドワンショット出力 ・連続出力	・PWM出力	マイコン仕様と異なりソフトウェア書き込み禁止																	

32160グループユーザズマニュアル正誤表(Rev.B)

ページ	箇所	内容
10-187	10.9 タイマのカウンタへの書き込みに関する制約事項	<p>3 .3 タイマを個別に設定し、使いこなす場合</p> <p>タイマ使用時の詳細組み合わせ条件を以下に示します。内容確認の上で使用願います。</p> <p>1) 対象タイマが ”ワンショット出力モード ”か ”ディレイドワンショット出力モード ”か ”連続出力モード ”で、関連タイマが ”PWM 出力モード ”のとき、対象タイマのカウンタ書き込みが禁止になりますので、機能制限となります。</p> <p>2) 対象タイマが ”PWM出力モード ”で、関連タイマが ”ワンショット出力モード ”か ”ディレイドワンショット出力モード ”か ”連続出力モード ”のとき、対象タイマのカウンタへの書き込みが許可されますので、カウンタへの書き込み時には注意が必要です。</p> <p>注)本仕様はマイコン未サポートであるべき機能です。</p> <p>4 . TOD のカウンタ書き込み回路概略構成図</p> <p>以下に、タイマのカウンタ書き込み回路構成図を示します。</p> <div data-bbox="421 965 1444 1989" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">書き込み制御信号： PWM出力モード：“L” その他のモード：“H”</p> </div> <p>図10.9.1 タイマ動作モード組み合わせでの動作</p>